

### 議会基本条例制定の延期について

1. 議会運営委員会は、議会基本条例の制定にむけ、昨年から議論を重ねてきました。しかし残念ながら、今年度中の制定を断念し、中間の報告書とすることを確認しました。市民の皆様を始めご協力をいただいた多くの皆様にお詫び申し上げます。

2. 断念せざるを得なくなった最大の理由は、行程表通りに進まず、物理的に制定が困難になったことです。以下、この間の経過を説明します。

今年7月から、条例案のたたき台をもとに、年度内の制定を目指し本格的な議論を始めました。

また、スケジュールを精査するため、8月末に年度内の制定に向けてのスケジュールの見直しをし、確認しました。

もともと来年は、3月が市議選のため平成25年（2013年）第1回定例会が1月末から3月初めまでの日程で開催されることから、相当厳しいスケジュールとなっていました。

8月末時点の見直しの中で、議会としての素案を完成させた後、議会事務局の精査、市当局からの意見を聴取し、条例案素案を完成させ、市民の皆様へのパブリックコメントにかけるという行程には、少なくとも4か月はかかるという認識でした。

これを逆算すると、遅くとも10月15日までに条例案素案たたき台について、すべての議員が参加する全議員懇談会に説明し、全議員の理解と合意を得なければなりません。

しかし、10月15日までの到達点は、条例の全23条中第8条までの議論でした。

10月5日に開催した全議員懇談会では、「現状、スケジュールが間に合うのか」、「今後の議論は、条例の逐条の議論に入るので、全議員が参加して、全議員懇談会を開催すべき」、「形だけ作ればよいということではなく、内容を十分に精査する必要がある」などの意見が各会派から出されました。そして同懇談会では、今後のスケジュールについて条例制定が難しい状況であり、各会派が持ち帰って、議会運営委員会に結果を持ち寄るということで、出席した議員全員が一致して集約を行いました。

そして10月15日に開催された議会運営委員会では、すべての会派が「年度内の制定に向けて議論してきたが、断念せざるを得ない」という最終結論に

至りました。

3. もう一つの理由は、条文の内容について、各会派の意見に開きがあり、まとめることに時間がかかり、条例の意味の解釈の一致まで到達しなかったことです。

8条までの議論について、各会派の意見に隔たりがあったものの、議会運営委員会では一致点を探り、まとめてきました。しかし条文の意味等について十分に議論が深められませんでした。その状態で全議員懇談会に臨んだことから、議会運営委員以外の議員の疑問や質問に答えられない場面もありました。条文解釈など詰めが甘く、市当局並びに市民の皆様への説明やパブリックコメントに十分にたえうる内容の到達点にいたっていないと判断しました。

4. 昨年来、市民の皆様を始め他の市議会、専門家の皆様のご協力をいただき、市民アンケート、議員研修会、市民との懇談会、シンポジウムを開催してきました。ご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。

議会運営委員会としては、年度内に議会基本条例案制定の経過と結果についてまとめるとともに、この2年間で積み上げてきたものを来年4月以降の改選された市議会に送れるよう鋭意努力をしまいる所存です。今後とも、市議会の議論を見守っていただきますようお願い申し上げます。

議会運営委員会